

ものづくり補助金  
申請書作成支援

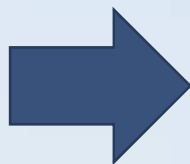
『減点回避』支援  
サービスのご案内

ストラテジック・コンサルティングLLC



# 1. 減点回避支援サービスのサービス内容

- ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金公募申込書類（様式2）  
の数値精査
- 同書類の加点項目精査
- 認定支援機関確認書交付



費用 ￥54,000-（税込）

認定支援機関確認書

平成 28 年 4 月 日

全国中小企業団体中央会会長 殿  
〇〇地域事務局長 殿

認定支援機関  
住 所 大阪市中央区南船場 2-8-11  
シナプス心斎橋ビル 5 階 4  
名 称 ストラテジック・コンサルティング  
合同会社  
代表者名 代表社員 松本 孝徳 @

平成 27 年度補正ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金に係る競争力強化についての確認書

下記の事業者が作成した事業計画書について、以下のとおり競争力強化に資することが見込まれることを確認します。

また、当該申請者が本事業を円滑に実施できるよう事業実施期間中その支援に責任を持って取り組みます。

記

## 2. 減点回避支援サービスの流れ



## 3. 減点回避支援サービスをお勧めする方

### 事業内容（本文）は自社で作成できる方

- 他人に説明して書いてもらうより、自社で書くほうが手っ取り早い
- 自社技術は自社で書くほうが、細かな説明も加えられる

### 数字の詰めが苦手な方

- 経理が得意ではない
- よく計算ミスをする

### つまらないところでミスするより、専門家の目でパーフェクトにしたい方

- 採択されるための「保険」と考えたい

## 4. 減点回避の効果

項目/当社比	正しく理解していなかった比率	修正を実施した比率
5.事業の具体的内容（○事業計画）	82	95
(4)経費明細表 (5)資金調達内訳	76	88
(6)その他	84	90

- (2) 事業内容 5.事業の具体的内容 中の ○事業計画 表の精査
- (4) 経費明細表 は使用可能勘定科目並びに経費総額上限の精査も含む
- (6) その他 は加点可否精査が主体



## 5. サービス具体例 その1

### ⑤事業の具体的内容 ○事業計画

※当社で作成した例です

○事業計画（会社全体の計画を記載してください）

（千円）

	直近期末 (27年3月 期)	1年後 (28年3月 期)	2年後 (29年3月 期)	3年後 (30年3月 期)	4年後 (31年3月 期)	5年後 (32年3月 期)
①売上高	500,000	494,000	508,000	502,000	496,000	490,000
②営業利益	25,000	24,700	25,400	25,100	24,800	24,500
③営業外費用	5,000	4,500	5,000	4,500	4,000	3,500
経常利益 <sup>※1</sup> (②-③)	20,000	20,200	20,400	20,600	20,800	21,000
伸び率(%) <sup>※2</sup>		伸び率は所定の率ですか？				
④人件費	43,000	45,900	42,800	45,700	48,600	51,500
⑤減価償却費	2,000	1,500	6,000	5,500	5,000	4,500
付加価値額(②+④+⑤)	70,000	72,100	74,200	76,300	78,400	80,500
伸び率(%) <sup>※2</sup>		伸び率は所定の率ですか？				
⑥設備投資額 <sup>※3</sup>		45,000				
投資利益率 <sup>※4</sup>						所定の率？

※1 経常利益の算出は、営業外収益を含まない。※2 伸び率は、直近期末を基準に計算してください。

※3 取得等をする設備の取得価額の合計額を記入してください。

※4 (②と⑤の2年後+3年後+4年後-(1年後×3))÷3÷(⑥の1年後)を4年後の投資利益率の欄に記入してください。

※5 創業まもなく、直近期末欄に記入ができない場合は、1年後以降の計画（見直し）額を記入してください。



- 1.賃上げ企業ですか？
- 2.海外進出を検討していますか？
- 3.経営革新計画書を作成していますか？
- 4.小規模企業者ですか？



**セミナーでは、どのように書けば  
(YES = 加点)になりましたか？**

5. サービス具体例 その3

(6)その他 加点項目精査

※当社で作成した例です

(6) その他 (該当しない場合、本項目は提出不要です)

給与総額を上げた又は上げる企業・処遇改善に取り組む企業を審査時に加点します。	
<b>1. 賃上げ等の実施状況について</b>	
以下のいずれかの取組みを行っている場合は、該当箇所に☑を付し、その内容を具体的に説明するとともに、研修の実施、賃金アップの比較等の証拠書類（源泉徴収票の写し、領収書、賃金台帳、賃上げの従業員への表明を証する書類。又は、給与台帳、決算書類等、企業全体の給与総額がわかる書類でも可）を添付書類として必要部数提出してください（該当しない場合、記載する必要はありません）。	
※ 以下の各年については、決算期ベースの事業年（又は事業年度）を元に算出しても可。	
<input type="checkbox"/>	① 企業による従業員向けの教育訓練費支出総額（外部研修費用、資格取得・技能検定の受験料、定時制高校や大学の授業料などに対する企業による補助総額）が給与支給総額の1%以上である企業
<input type="checkbox"/>	② 以下のいずれも満たす賃上げを実施している企業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成27年の給与支給総額が、26年と比較して1%以上増加</li> <li>・ 平成28年の給与支給総額を27年と比較して増加させる計画</li> </ul>
<input checked="" type="checkbox"/>	③ 平成28年の給与支給総額を27年と比較して1%以上増加させる計画を有し、従業員に表明している企業
<u>具体的な取組内容について (①、②、③のそれぞれについて概略を記載してください)</u>	
平成28年4月1日付で従業員全員に1%以上の賃上げを実施するための通達を掲示済	
<b>2. TPP加盟国等への海外展開について</b>	
TPP加盟国等への海外展開により、海外市場の新たな獲得を目指す企業は、国名と具体的な計画を記載してください。（該当しない場合、記載する必要はありません）	
<u>国名</u>	
ベトナム	
<u>具体的な海外展開計画</u>	
当社の製造部品Aは納品先Bからその子会社のベトナム工場Cに出荷されている。年々出荷数が増えていることから、ベトナム進出の調査費を次年度予算に1,500千円計上する。その調査結果を元に、3～5年後を目途に工場進出を図る。	
<b>3. 経営革新計画について</b>	
自社が申請時に有効な経営革新計画の承認を受けている (申請中を含む) 場合は下記に☑を付し、承認を確認できる書類の写し (申請中の場合は、申請した申請書様式第9及び別表1) を添付書類として必要部数提出してください。	
<input checked="" type="checkbox"/>	申請時に有効な経営革新計画の承認を受けている (経営革新計画については公募要領30ページを参照)
<b>4. 小規模企業者について (小規模型のみ)</b>	
小規模型に申請する事業者のみ、自社が公募要領36ページに記載される小規模企業者である場合は下記に☑を付してください。	
<input type="checkbox"/>	小規模企業者である



ストラテジック・コンサルティング ものづくり補助金支援サービス申込書(税込)

↓選択されるサービスに○を

	1.ものづくり補助金申請書「協働」作成支援サービス	締 切
--	---------------------------	-----

- ものづくり補助金申請を念頭に【構想の具現化】をお手伝いします。
- 申請が承認されるパターンの【書類作成】を全面サポートします。
- 認定支援機関確認印捺印ならびに採択後の交付精算手続きまでサポートします。

	(オプション)経営革新計画書作成支援サービス	締 切
--	------------------------	-----

- 経営革新計画書の承認を目標に【書類作成】【面接対策】を全面サポートします。
- 過去実績1000件を超える全業種の経営革新計画書の中から応用可能なケースをピックアップ
- 都道府県窓口における申請受理を確約いたします。

	2. 減点回避支援サービス	54,000円
--	---------------	---------

- ご自身で作成された申請書の減点対象項目を是正させていただく支援サービスです。
- 認定支援機関確認印を捺印いたします。

☆	お申込はメールもOK!	<a href="mailto:info@sc-llc.jp">info@sc-llc.jp</a>
---	-------------	--

	申込日付	年 月 日		
必須	住所			
必須	御社名			
必須	代表者名			
必須	電話番号			
	FAX番号			
	電子メール	@		
必須	サービス番号	料金	番	円
	担当者名			
	お振込先	みずほ銀行 神戸支店(店番490)		普通預金:1598229
		ストラテジックコンサルティング(ド		

〒542-0081

大阪市中央区南船場2-8-11 シナプス心齋橋ビル5階

ストラテジック・コンサルティング合同会社

TEL 06-7711-3757

FAX 06-7632-2966



## 6. お申込み方法



①記入後 FAX 06-7632-2966

②スキャン後メール [info@sc-llc.jp](mailto:info@sc-llc.jp)

発行 ストラテジック・コンサルティング合同会社

〒542-0081 大阪市中央区南船場2-8-11シナプス心齋橋ビル7階

URL <http://sc-llc.jp> TEL06-7711-3757